

ニーズ通信

8・9月号

熊本市社会福祉協議会
ボランティアセンター 発行
TEL: 096-288-2748
FAX: 096-359-1800
〒860-0004
熊本市中央区新町2丁目4-27

いきいき市民福祉基金助成事業

【対象事業】

民間団体等が実施する自主的な福祉活動のうち、新たに始める事業又は既に実施している事業を拡充することにより新たな効果が期待できるもので、次に掲げる事業に対して助成を行います。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ① 在宅福祉の充実に寄与する事業 | ④ ボランティア活動の促進に寄与する事業 |
| ② 高齢者の保健福祉の増進に寄与する事業 | ⑤ 児童福祉の向上に寄与する事業 |
| ③ 障がい者の社会参加と自立促進に寄与する事業 | ⑥ その他、地域福祉の推進に寄与する事業 |

【助成額及び助成期間】

助成額は1つの事業について、対象経費の4分の3以内の額で、1件につき30万円を限度とします。(千円未満の端数は切り捨てるものとします) 助成期間については、原則単年度としますが、事業の運営状況に応じて3カ年を限度に延長することができるものとします。ただし、助成金額の累計は、30万円を超えないものとします。

【申請期間】 令和2年9月1日から令和3年1月31日まで(土日祝日を除く)

【お問い合わせ先】 熊本市社会福祉協議会 総務課 電話番号 096-322-2331



ボランティア情報

熊本市社会福祉協議会マスコットの
「くまレン」です。よろしくお願いします!



災害ボランティアバスの運行

人吉・球磨で活動するボランティアを募集します!
(桜町バスターミナルから、大型バスで被災地に向かいます)

【期日】 7/28~9/15の毎週火・木曜日

【活動先】 人吉市・球磨村内の被災地

【参加対象者】 熊本県内在住の18歳以上(高校生不可)

【募集人員】 各日40名(先着順) 【参加費】 無料

【申し込み方法】 FAX及びWEBで申込

☆申込先/お問い合わせ 九州産交ツーリズム株式会社

TEL 096-325-3535

☆その他のお問い合わせ 熊本市 地域活動推進課

TEL 096-328-2036

参加には、ボランティア活動保険の加入が必要です。

※熊本市が、九州産交ツーリズム株式会社へ委託して
ボランティアバスを運行するものです。

介護老人保健施設でのボランティア

【活動先】 フォレスト熊本

熊本市中央区渡鹿5丁目1-37

【依頼内容】

- ① 施設ご利用者へ編み物を教えていただける方、
補助をしていただける方
火・木曜日 13:30~14:30
- ② 施設内の売店にて簡単なお手伝いができる方
月~土曜日 11:30~13:30
- ③ 施設の園芸手入れ、ご利用者との園芸活動ができる方
第1・第3金曜日 13:30~14:30

上記の内容で、月1回程度の活動も可能です。

※活動を希望される方、その他詳細についてお尋ねになり
たい方は、ボランティアセンターへご連絡ください。

ボランティア活動保険の更新はお済みですか？

ボランティア活動保険は年度毎の更新が必要です！

保険へのご加入はボランティアセンターもしくは、社会福祉協議会各区事務所に受付けております。

加入プラン			基本プラン	天災・地震補償プラン
ケ ガ の 補 償	死亡保険金		1,040 万円	
	後遺障害保険金		1,040 万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500 円	
	手 術 保険金	入院中の手術	65,000 円	
		通院中の手術	32,500 円	
	通院保険金日額		4,000 円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
の 補 償	賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5 億円(限度額)	
年間保険料			350 円	500 円

令和2年度より、保険が
2プランに整理されました！

『基本プラン』

『天災・地震補償プラン』

被災地でのボランティア活動
に参加予定の方は、二次災害へ
の備えとして、『天災・地震補償
プラン』に加入いただきます
と、より安心してボランティア
活動に参加いただけます。

ボランティアセンター	【住所：中央区新町 2 丁目 4-27	TEL：096-288-2748】
東区事務所	【住所：東区秋津 3 丁目 15-1	TEL：096-282-8379】
西区事務所	【住所：西区小島 2 丁目 7-1	TEL：096-288-5817】
南区事務所	【住所：南区城南町宮地 1050	TEL：0964-28-7030】
北区事務所	【住所：北区植木町岩野 238-1	TEL：096-272-1141】

◇災害ボランティアセンター情報◇

令和2年7月豪雨を受け、7/28現在、熊本県内では下記の10市町村社会福祉協議会で災害ボランティアセンターが開設されています。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、参加者の事前登録制をとっているところや、募集範囲を町内在住者や県内在住者に限定されている災害ボランティアセンターもあります。

活動を希望される方は、事前にご確認のうえご参加ください。

	市町村	電話番号	ボランティアセンター設置場所
1	八代市	080-5063-9743	八代市西宮町 1308
2	人吉市	合同開設	
3	球磨村	090-5484-4011	人吉市蟹作町 1531-1
4	荒尾市	080-3085-4554	荒尾市下井出 193-1
5	天草市	0969-72-2904	天草市牛深町 2286-103
6	小国町	080-5061-9580	阿蘇郡小国町大字宮原 1530-2
7	芦北町	合同開設	
8	津奈木町	0966-83-8335	芦北町大字田浦町 653
9	多良木町	0966-42-1112	球磨郡多良木町大字多良木 1571-1
10	相良村	0966-35-0093	相良村深水 2500-1

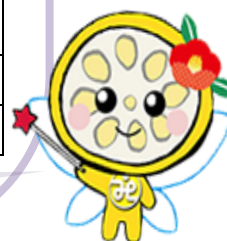
熱中症対策をして、ご参加ください！

お知らせ

例年11月に開催しておりました、『ボランティア週間』と『火の国ボランティアフェスティバル』につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来年度への延期が決定しております。

また、『傾聴ボランティア養成講座』や『手話ボランティア初級講座』等の講座につきましても、本年度の開催は見送ることとなりました。

何卒、ご理解いただきますようお願い致します。



ボランティアの情報は
随時本会ホームページに
掲載しますので、
ご確認ください。